

第三者評価結果（付加基準）

福祉サービス第三者評価基準【保育所版】

評価対象Ⅳ

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	㊟・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	㊟・b・c
<p>評価概要 保育計画は、児童憲章、子どもの権利条約、児童福祉法、保育指針の趣旨をよく理解して作成されています。今後は地域や保護者の意向をアンケートなどで把握し、保育計画に反映することが期待されます。指導計画は、毎月集団討議で評価し、それを踏まえて翌月の指導計画に反映しています。</p>		
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㊟・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㊟・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㊟・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・㊟・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㊟・b・c
<p>評価概要 保育中の健康管理、内科・歯科の健康診断、感染症に対する対応などの</p>		

<p>健康管理については、マニュアルはよく整備され、活かされています。また子どもの食生活を充実させ、アレルギー疾患への対応もマニュアルが整備され、それにもとづき対応しています。</p> <p>一日の食事3回のうち、園で提供できるのは1回です。このことから園だけで「食育の充実」を図っても、家庭との連携がなければその努力の成果は効果薄となりかねません。食に関する園の努力は高く評価できますが、弁当の日の弁当は委託業者に依頼するだけでなく、家庭で作っていただくことをお願いすることの検討・実施も必要と考えられます。</p> <p>また子どもが園でどんな食事をしているのか、文書でなく実際に体験して頂く工夫も大切かと思われまます。家庭環境や地域の事情を考えて行うことは、もちろん重要ではありますが、「子どもの最善の利益」のために、更なる工夫をされることを期待したいです。</p>	
<p>A-1-(3) 保育環境</p>	
<p>A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>評価概要 施設や設備のハード面は、採光、通風、換気、温・湿度など、また屋内や園庭も清潔で子どもたちが快適に過ごせるようになっていています。ソフト面の職員の子どもへの配慮は、安心して過ごせる生活の場が確保されており、安全確保の点検も定期的に行われています。</p>	
<p>A-1-(4) 保育内容</p>	
<p>A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようとしている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>㊟・b・c</p>

A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・㊸・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㊸・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊸・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㊸・c
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊸・b・c
<p>評価概要 保育内容に関しては、申し分なく園の子どもへの思い、配慮、計画的実践がなされ、保育への熱意が感じられます。</p> <p>「遊びや生活を通して人間関係が育つような配慮」では、異年齢児保育をもっと積極的に取り組まれることが期待されます。子どもの人権に関しては、保護者や職員の思いや意見だけでなく、子どもの気持ちに寄り添った視点も大切です。そのことに配慮した取り組みを望みます。</p> <p>「延長保育」と「長時間保育」の実態の違いに着目した保育プランの実施を期待します。平行通園児の受入れと関係機関との連携もなされています。今後はさらに「特別の配慮が必要な子ども」への支援について組織的取り組みを期待します。</p>	

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㊸・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㊸・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・㊸・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㊸・b・c

<p>A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>評価概要 日常的な保護者との情報交換は、連絡帳を用い丁寧になされています。懇談会は入園・進級式後に1回、年長児の保護者との秋の就学前懇談会も開かれています。さらに組織的に取り組む個別の懇談会・保育参観・保育参加を定期的に設け、子育てについて保護者と保育者が共通理解を得ることが大切です。虐待に対するマニュアルも整備され、研修も行われています。</p>	
<p>A-2-(2) 一時保育</p>	
<p>A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>評価概要 一時預かりの子どもの保育室や担当保育士も配置され、通常保育との交流にも配慮がなされています。保護者とのコミュニケーションも丁寧に行われています。</p>	

A-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
<p>A-3-(1) 安全・事故防止</p>	
<p>A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p>評価概要 衛生管理のマニュアル、危機管理マニュアルとしての食中毒、事故防止、不審者侵入などの諸マニュアルも整備され、職員にも周知されています。事故防止のチェックリストにもとづき定期的にチェックを行い、「ヒヤリハット」の研修も行われています。</p>	